

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年10月15日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 五洋食品産業株式会社

【英訳名】 GOYO foods Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舛田 圭良

【本店の所在の場所】 福岡県糸島市多久819番地2

【電話番号】 (092)332-9610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 持丸 直之

【最寄りの連絡場所】 福岡県糸島市多久819番地2

【電話番号】 (092)332-9610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 持丸 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (千円)	461,072	353,454	2,044,184
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△5,708	△17,108	49,216
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△6,627	△9,474	43,459
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,807,172	1,807,172	1,807,172
純資産額 (千円)	461,921	502,556	512,032
総資産額 (千円)	2,652,964	2,635,261	2,412,167
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△3.67	△5.25	24.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	21.13
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.3	19.0	21.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9,202	△64,152	142,763
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,189	△1,236	△9,251
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△69,772	377,569	△329,024
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	392,188	593,020	280,840

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第45期第1四半期累計期間及び第46期1四半期累計期間は潜在株式が存在しているものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額は、配当を行っていないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、社会・経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要の急減など厳しい状況で推移しました。政府による緊急事態宣言の解除後も、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いています。

とりわけ、当社の事業は需要の季節変動が大きく、毎年夏場にあたる第1四半期会計期間の売上高が最も低くなる一方で、第3四半期会計期間の12月が最需要期にあたります。

このような経営環境のなか、当社は4つの販売チャネルのそれぞれについて、新規の取引拡大に努めました。とりわけ「飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ事業（業務用チャネル）」においては、東京アラートの解除、全国的な県外移動自粛の解除に伴い、飲食店の営業時間制限が撤廃されたことから、店内飲食の客足が戻り始め、外食産業は底打ちの傾向が強まってきました。しかし、業態によって大きな差が出ており、当社もその影響を受け、前年の売上を下回る結果となりました。また「宅配向けスイーツ事業（宅配用チャネル）」においては、自宅での食事へ急速にシフトしていることから、生活協同組合（コープ）で全国的に組合員数が増加傾向にあり、当社の売上は堅調に推移しております。

さらに、タイ王国 Srifa Frozen Foods Co.,Ltd.との間で、当社のレシピ・仕様書提供に関する業務提携契約を締結しました。現状の輸出販売以外にロイヤリティによる収入も取り入れることで、今後の収益、販路の拡大に努めてまいります。

一方、利益については、販売管理費のコストダウンに努めましたが、生産量減少に伴う操業度低下の影響をカバーするに至りませんでした。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は353,454千円（前年同四半期は461,072千円、107,618千円の減収）、営業損失は14,668千円（前年同四半期は営業損失829千円、13,839千円の悪化）、経常損失は17,108千円（前年同四半期は経常損失5,708千円、11,400千円の悪化）、四半期純損失は9,474千円（前年同四半期は四半期純損失6,627千円、2,847千円の悪化）となりました。また、当社が重要業績評価指標と位置付けているEBITDAについて、当第1四半期累計期間では15,020千円（前年同四半期は30,619千円、15,598千円の減少）、EBITDAマージンは4.2%（前年同四半期は6.6%、2.3ポイント下降）となりました。

※EBITDA＝営業利益+減価償却費等の非現金支出費用

※EBITDAマージン＝EBITDA÷売上高

なお、当社は冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 財政状態

(資産)

資産合計は、前事業年度末と比べ223,093千円増加し、2,635,261千円となりました。これは主に、売掛金が65,117千円減少したものの、現金及び預金が312,179千円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末と比べ232,569千円増加し、2,132,704千円となりました。これは主に、買掛金が93,806千円減少したものの、短期借入金150,000千円増加及び長期借入金236,393千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ9,475千円減少し、502,556千円となりました。これは主に、四半期純損失9,474千円を計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して312,179千円増加し、593,020千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は64,152千円（前年同四半期は9,202千円の使用）となりました。これは主に、売上債権の減少65,898千円、減価償却費29,775千円を計上したものの、仕入債務の減少93,806千円、賞与引当金の減少28,189千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,236千円（前年同四半期は5,189千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,531千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は377,569千円（前年同四半期は69,772千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金による収入260,000千円、短期借入金の純増加額150,000千円によるものであります。

(3) 当社の資本の財源及び資金の流動性について

当社の主な資金需要は、原材料費、労務費、販売費及び一般管理費等に係る運転資金と、製造設備の更新・改修等に係る設備投資資金となっており、資金調達については主に金融機関からの借入により行っております。短期運転資金については、主に金融機関からの短期借入金を基本とし、設備投資や長期運転資金については金融機関からの長期借入金を基本としております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は4,734千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,440,000
計	3,440,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,807,172	1,807,172	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数は100株であります。
計	1,807,172	1,807,172	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	—	1,807,172	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,804,400	18,044	—
単元未満株式	普通株式 2,072	—	—
発行済株式総数	1,807,172	—	—
総株主の議決権	—	18,044	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋食品産業株式会社	福岡県糸島市多久 819番地2	700	—	700	0.03
計	—	700	—	700	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、如水監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	280,840	593,020
売掛金	252,815	187,698
電子記録債権	12,238	9,875
たな卸資産	310,860	304,865
その他	12,567	23,444
貸倒引当金	△215	△169
流動資産合計	869,107	1,118,736
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	850,098	837,247
機械及び装置（純額）	276,818	265,548
土地	314,213	314,213
その他（純額）	79,786	77,780
有形固定資産合計	1,520,917	1,494,790
無形固定資産	2,991	2,780
投資その他の資産		
投資有価証券	148	147
破産更生債権等	672	672
投資不動産（純額）	16,436	16,371
その他	2,347	2,259
貸倒引当金	△622	△622
投資その他の資産合計	18,982	18,828
固定資産合計	1,542,891	1,516,398
繰延資産	168	126
資産合計	2,412,167	2,635,261
負債の部		
流動負債		
買掛金	203,058	109,252
短期借入金	150,000	300,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	219,912	219,912
1年内返済予定の長期借入金	99,645	90,821
未払法人税等	826	206
賞与引当金	28,189	—
その他	119,680	97,296
流動負債合計	821,311	817,488
固定負債		
長期借入金	1,074,935	1,311,328
退職給付引当金	3,862	3,862
繰延税金負債	25	25
固定負債合計	1,078,823	1,315,216
負債合計	1,900,135	2,132,704

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	176,310	176,310
利益剰余金	233,536	224,061
自己株式	△448	△448
株主資本合計	509,398	499,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	49
評価・換算差額等合計	49	49
新株予約権	2,584	2,584
純資産合計	512,032	502,556
負債純資産合計	2,412,167	2,635,261

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)
売上高	461,072	353,454
売上原価	327,340	256,534
売上総利益	133,731	96,919
販売費及び一般管理費	134,560	111,588
営業損失(△)	△829	△14,668
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	1	1
受取家賃	207	207
受取補償金	49	32
物品売却益	114	21
助成金収入	—	2,000
受取保険金	471	—
保険解約返戻金	550	—
その他	149	298
営業外収益合計	1,551	2,567
営業外費用		
支払利息	6,211	4,817
その他	219	190
営業外費用合計	6,430	5,007
経常損失(△)	△5,708	△17,108
特別利益		
補助金収入	—	20,675
特別利益合計	—	20,675
特別損失		
休業補償金	—	12,834
特別損失合計	—	12,834
税引前四半期純損失(△)	△5,708	△9,267
法人税、住民税及び事業税	206	206
法人税等調整額	712	—
法人税等合計	918	206
四半期純損失(△)	△6,627	△9,474

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△5,708	△9,267
減価償却費	31,381	29,775
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	70	△46
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,475	△28,189
受取利息及び受取配当金	△8	△7
支払利息	6,211	4,817
社債発行費償却	42	42
新株予約権発行費償却	37	—
補助金収入	—	△20,675
助成金収入	—	△2,000
休業補償金	—	12,834
売上債権の増減額 (△は増加)	△106,601	65,898
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△57,226	5,995
その他の資産の増減額 (△は増加)	7,481	△370
仕入債務の増減額 (△は減少)	102,217	△93,806
未払金の増減額 (△は減少)	33,394	△17,276
未払又は未収消費税等の増減額	△22,026	8,503
その他の負債の増減額 (△は減少)	8,964	△9,991
小計	△4,245	△53,765
利息及び配当金の受取額	8	7
利息の支払額	△4,139	△6,347
法人税等の支払額	△826	△826
助成金の受取額	—	2,000
補助金の受取額	—	7,613
休業補償金の支払額	—	△12,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,202	△64,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,569	△1,531
貸付けによる支出	△1,200	—
貸付金の回収による収入	134	161
その他	446	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,189	△1,236
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	150,000
長期借入れによる収入	—	260,000
長期借入金の返済による支出	△69,772	△32,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69,772	377,569
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△84,163	312,179
現金及び現金同等物の期首残高	476,352	280,840
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 392,188	※ 593,020

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度末に行った新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	392,188 千円	593,020 千円
現金及び現金同等物	392,188 千円	593,020 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△3円67銭	△5円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円) (△)	△6,627	△9,474
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円) (△)	△6,627	△9,474
普通株式の期中平均株式数(株)	1,806,432	1,806,432
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月14日

五洋食品産業株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

福岡県福岡市

指定社員 公認会計士 児玉 邦康 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村上 知子 ㊞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋食品産業株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、五洋食品産業株式会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。